

2020 年 7 月 12 日、「ウイズコロナ」社会下ではじめての歴史資料保存・調査活動である東京都青梅市田邊家文書保存・調査活動を実施した。その経験とその際に議論になったことを踏まえて、「歴史資料保存・調査活動ガイドライン(covid-19 対応)ver.4」を策定した。今夏以降の水害など、大規模自然災害の対応を視野に入れたものである。以下、赤字は ver.4 で新たに改訂した箇所である。

-----以下、「歴史資料保存・調査活動ガイドライン(covid-19 対応)ver.3」
「ウイズコロナ」社会での NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん(以下、当会と略す)における歴史資料の保存・調査活動を円滑に進め、参加者や各地域に感染を拡大させないようにするため以下のとおりに定めることとする。

I:参加者注意点(活動参加当日)

- ・必ず検温の上、37.5℃以上の発熱及び体調不良の場合は参加を見合わせる。その際、宿泊費キャンセル料などは全額当会で負担する。
- ・歴史資料保存・調査活動の参加 1 週間前から健康観察を開始し、発熱がなくても、のど痛、二オイ・味覚の異常、だるさなどの体調に思わしくない場合は当会に連絡し、参加の可否を相談する。
- ・都道府県を跨ぐ移動などの場合、参加者の居住地・移動先・活動地の自治体の移動制限などの状況を参加者自身で確認する。当会からも適宜連絡を流す。

II:現場入りの際の注意点

- ・非接触体温計で検温し、37.5℃以上の場合には参加を認めない。
- ・マスクなどを正しく着用する。
- ・現場入室前に手先をアルコールで消毒する。歴史資料に触る際は、必ず水分が遺っていないようにする。

III:歴史資料保存・調査活動中の注意点

- ・マスクなどを正しく着用する。
- ・活動中、定期的なうがい・手洗いをを行う。なお、過度な手洗いは手荒れする恐れがあるため、十分に気を付ける。なお、ハンドクリームなどが不可欠である場合、歴史資料の取り扱いに支障が出るため、事前に当会に相談する。
- ・歴史資料などを取り扱う前には適宜、手先をアルコールで消毒し、十分に乾かしてから作業をする。
- ・参加者各自、2メートル以上の距離をとる。可能な限り対角の配置や横並びの工夫をする。対面での作業や距離が確保できない場合、あるいは2メートル以上であっても感染の恐れがある場合、パーティションを設置する。
- ・適宜、換気をする。但し、現場によっては網戸などがいないため、虫を誘発する恐れがあるので、虫除けについて現場に応じた対応をする。例えば、静岡県南伊豆町肥田家文書保存・調査活動の会場では2ヶ所の網戸をする。但し、虫などの侵入の恐れがあるため、障子は開放したままにしない。

い。

- ・道具類は個人個人で使用する。机・イスなど共有する物品とともに、使用後はアルコールで消毒をする。例えば、襖の裏張り解体の際の竹串などは共有することが多いので気を付ける。
- ・終了後も手先をアルコールで消毒をする。
- ・作業中に体調不良となった場合、すみやかに退出する。
- ・作業中の水分補給は、水筒やペットボトルなど、原則として各自で用意したものを用いる。使い捨て紙コップなどには記名して各自で用いる。
- ・休憩などでマスク・タオル類をはずす時は、持参したビニール袋(記名)に収納・管理する。また汚れた場合は適宜清潔なものと交換する。
- ・休憩・休息をとる場合にも、距離の確保や対面で座らないよう留意する。
- ・蔵における狭い空間での複数名の滞在は避ける。例えば、長野県立科町高橋家文書保存・調査活動の場合、蔵への滞在は 1・2 階合わせて 1 名のみとする。その際、熱中症などの恐れがあるため、30 分以上の滞在は避ける。

IV: 歴史資料保存・調査活動後の注意点

- ・歴史資料保存・調査活動後、本人または同居家族・勤務先などで 2 週間以内に covid-19 を含む感染症の罹患者が確認できた場合、必ず当会へ連絡する。
- ・活動地で 2 週間以内に covid-19 を含む感染症の罹患者が確認できた場合、当会より参加者へ連絡するので、速やかに個々人で対応する。